

施業集約化・供給情報集積事業（新規）

【平成19年度概算決定額 559,040(0)千円】

事業のポイント

林業事業体が森林所有者に対して森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で森林施業を提案する「提案型施業」による集約化の推進、これを通じた原木供給可能量情報の集積・提供を通じて、ニーズに応じた原木の安定供給体制の整備を推進します。

（我が国の民有林の保有構造と集約化の先進事例）

- ・ 1ha以上の山林を保有する「林家」の75%が保有山林面積が5ha未満の規模であり、民有林の保有構造は小規模零細的。
- ・ 京都府のH森林組合では、間伐を進めるに際し、多数の所有者の森林を取りまとめて効率的に実施することを前提に、森林所有者に利益還元を図ることができる提案型施業を行い、ほぼ100%の委託を受けている。

政策目標

新たに5年間で、50万m³の木材供給を創出

<内容>

1. 木材供給構造改革促進のための協議会の設置

提案型施業の定着化、施業の集約化の促進、木材の生産・流通の構造改革による木材の安定供給を推進するための情報収集・分析、指導、調整等を行う協議会を全国レベル及び地域レベルで設置します。

2. 提案型施業の普及・定着化

森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明確にした施業提案を推進するための人材育成を図ることにより、提案型施業の普及・定着化を促進します。

3. 施業の集約化と原木供給可能量情報の集積

施業の集約化に必要な森林所有者の合意形成を図るとともに、伐採可能森林について林分情報の集積等を行うことにより、原木供給可能量の情報の集積及び提供を推進します。

さらに林業経営相談会を開催し、不在村者を含めた森林所有者の施業意欲を喚起します。

<補助率>

定額、1/2

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

<事業実施期間>

平成19年度～23年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]